

⑤ 皆さんの意見をお聞かせください ～パブリック・コメント手続き制度～

次の案件について、パブリック・コメントを行います。「パブリック・コメント手続き制度」は、市の主要な施策や事業の立案を行う際に、案を広く公開し、意見や情報をできる限り反映させる制度です。実施期間中は市ホームページ、市役所本所・各支所、各公民館、各図書館で案を閲覧できます(市ホームページ⇒「パブリック・コメント」で検索)。

皆さんのご意見、ご提案をお聞かせください。

案件名 第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画(案)について

問・提出先 学務課(内線374) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-1023 メール info@city.kasama.lg.jp

案の趣旨

令和5年度の笠間市の児童生徒数はピーク時の5割を下回っており、今後も児童生徒数の減少が予想される中、学校施設についても16校のうち12校が建築後40年以上を経過し、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、最適な学校教育の在り方や学校規模を検討する必要がありますことから、「第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画」の策定を行うものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

意見募集期間 3月25日(月)～4月13日(土)

案件名 笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する条例の改正(案)について

問・提出先 都市計画課(内線587) 〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-5009 メール info@city.kasama.lg.jp

案の趣旨

太陽光発電設備設置事業と地域との更なる調和、および事業地の維持管理体制の強化等を目的とし、「笠間市内における太陽光発電設備設置事業と住環境との調和に関する条例」について改正を行うものです。

意見の提出方法 窓口で直接または郵便、FAX、メールで提出してください(書式自由)。

意見募集期間 3月28日(木)～4月16日(火)

※いただいたご意見は、市から回答するとともに市ホームページに掲載します。

笠間市立病院で、日曜・平日夜間初期救急診療を行っています。

平日夜間 19時～21時(土曜日・祝日・年末年始を除く)

日曜日 9時～17時

TEL 0296-77-0034(電話確認のうえ、受診してください。)